

1. 要介護認定比率
<p>平成30年7月末現在、1号被保険者数は7,691人で、認定者数1,418人で認定率18.44%で県の認定率17.20%に比べ高い。(県全体では1号被保険者645,945人中認定者111,140人)</p>
2. 脳血管死亡率
<p>平成27年版長野県衛生年報に公表されている平成27年の数値をみると、男性では増加、女性では減少している。北信保健所管内の数値と比較すると、男性は高く、女性は低い。県に比べても男性は高く、女性は低い。人口10万人あたりで計算されるため、数人の死亡が死亡率に大きく影響する。</p> <p>今後も減少を目指し、その要因として大きく関わる生活習慣病の予防及び重症化に努める。</p> <p><参考> 平成27年脳血管死亡者数(飯山市)男性19人、女性14人</p>
3. がん検診受診率
<p>受診率は、市の集団検診受診者により計算され、県で公表されている数値を用いている。(人間ドックや職場検診の受診者数は含まれていない。)平成30年度には、子宮頸がん検診の受診率向上を目指し、施設検診(6~10月)を導入した。他にも、受診率向上のため、乳がん・子宮がん検診無料クーポン事業の未利用者に対して、12月に再勧奨を実施した。</p>
4. 特定健診
<p>平成29年度特定健診対象者3,949人のうち1,693人受診。</p> <p>特定健診の受診率は42.9%(H29)で長野県の47.1%(H29)に満たず、年々微増しているものの、目標である前年比1%増には満たなかった。これまでの増加の背景には、飯水医師会の協力をいただいた市内医療機関での個別健診受診や、夜間及び休日健診の実施によるものが関係していると思われる。未受診者対策として、業者委託している受診勧奨の結果によると、健診を受けないと意思表示している人では、かかりつけ医等で定期的に検査を受けていると回答する人が約半数いたことや、平成29年度個別健診の案内をしたが受診していない人のレセプトを調べると、約半数が生活習慣病で受診履歴があることがわかった。</p> <p>今後、受診率の向上のためにかかりつけ医で定期的に検査をしている人の検査データを、本人同意のもと特定健診データとして活用できるようデータ受領について検討が必要である。</p>

5. 特定保健指導

特定保健指導対象者は398人で受診者数に対して出現率は23.5%であった。

特定保健指導実施率は34.2%(H29)で長野県の50.4%(H29)に満たないが、前年に比べ12.3%の増加となった。これは健診結果返却と同時に特定保健指導の初回面談を実施したことと、対象者毎に日時を指定したことにより待ち時間なしで確実に面談できる仕組みにしたことが関係したと思われる。今後は、人間ドック受診者の特定保健指導の実施及び増加に向け、医療機関と連携していきたい。

特定保健指導実績

(平成30年度)

・市集団健診の結果に関しては、特定保健指導対象者に結果相談会として案内をしている。8月20日～10月15日まで延べ14回、市保健師・管理栄養士が担当している。

6. メタボ対策

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合は、前年と比べたところ男性は増加、女性は減少しているものの、長野県に比べると男女ともに低い。今後も、特定保健指導の実施率を向上し、メタボ該当者・予備群の減少に努めたい。

7. 一次予防

特定健診受診の際の生活習慣に関する質問票からみると、健康に害を与える量の飲酒者及び喫煙者は前年に比べ減少している。ただし、喫煙率はいまだ県と比べると高い値となっている。

運動習慣なしと回答する人が多い。継続的な運動習慣を身につけることにより運動機能の向上を図り、生活習慣予防予防、介護予防、健康寿命の延伸を推進していくことが望まれます。

運動教室実績

(平成29年度)

・血液サラサラ&筋力アップ教室…4コース実施37人参加

・目指せ！年間100日運動…達成者46人

・ファイトチームで100万歩…達成者124人

(平成30年度)

・カラダ改善セミナー…2コース21人参加

・目指せ！年間100日運動…達成者25人(4～10月)

・ファイトチームで100万歩…168人 年々達成者が増加している

8. 重症化予防

特定健診受診者のうち、ガイドライン等に基づいた疾病の重症化予防対象者は、高血圧では増加、HbA1c、HDLコレステロールに関しては減少した。

中でも、糖尿病性腎症による透析への移行を抑制するため、平成29年度から糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして、受診勧奨対象者への訪問を開始した。再勧奨も実施したが、受診勧奨対象者16名中7名受診で受診率43.8%にとどまった。

平成30年度からは、飯水医師会の協力のもと、ハイリスク者への保健指導を実施した。受診勧奨者16名中11名受診、ハイリスク者への保健指導者21名中保健指導実施中7名。(平成31年2月現在) 今後は、対象者にあわせた効果的な保健指導に向け、指導者のスキルアップや資料等教材の充実を図りたい。

9. 重複受診

国民健康保険被保険者における重複投薬受診者は前年に比べ増加した。平成30年は、3医療機関以上の重複受診・投薬者への保健指導を実施しました。今後も国保データベースシステム(KDB)や国保連合会から提供されるリストを活用したタイムリーな対象者の抽出と適正な受診に向けた取り組みが必要である。

10. 後発医薬品使用促進

後発医薬品については、9月の保険証送付の際に後発医薬品(ジェネリック医薬品)についても記載された「国保のしくみ」のリーフレットを同封しており、平成28年度69.0%に比べ、平成29年は75.0%まで伸びている。